

船舶事故等調査報告書

平成24年11月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012横第87号
事故等種類	運航不能（舵故障）
発生日時	平成24年6月16日 22時00分ごろ
発生場所	東京都御蔵島村 <small>いなんぼ</small> 藺灘波島西方沖 御蔵島村所在の御蔵島港ふ頭灯台から真方位227° 22.5海里（M）付近 （概位 北緯33° 38.5′ 東経139° 15.5′）
事故等調査の経過	平成24年6月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 <small>しんたく</small> 神徳丸、4.5トン
船舶番号、船舶所有者等	OT3-27761（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	操舵装置の電磁弁作動不良
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年6月16日04時ごろから東京都青ヶ島村青ヶ島北方5M付近の漁場で金目鯛一本釣り漁を始めたが、操舵装置の状態が不良であったため、12時ごろ操業を切り上げて静岡県下田市下田港に向けて帰途につき、同日22時00分ごろ、藺灘波島西方約2M沖を北北西進中、舵が左に取られて戻らなくなった。 船長は、主機の回転数を減じてクラッチを中立としたのち、操舵装置の点検を行ったものの、原因が分からず、状態が変わらなかったので僚船にえい航を依頼した。 本船は、来援した僚船にえい航されて下田港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 4、視界 良好 海象：海上 白波が立っていた。
その他の事項	本船の操舵装置は、主機の前部駆動軸にVベルトを介して駆動される油圧ポンプの油圧により舵を操作するものであり、電磁弁の切替えによって舵の操作方向を変えることができるようになっていた。 船舶所有者が手配した修理会社は、本インシデント後、操舵装置を点検したところ、電磁弁の作動不良が認められ、電磁弁を交換して舵の操作が正常にできるようになった。 操舵装置の電磁弁は、整備状況が不明であった。
分析	
乗組員等の関与	不明

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし</p> <p>本船は、蘭灘波島西方沖を北北西進中、操舵装置の電磁弁が作動不良となったことから、舵の操作ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。</p> <p>操舵装置の電磁弁は、経年使用により作動不良を起こした可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、蘭灘波島西方沖を北北西進中、操舵装置の電磁弁が作動不良となったため、舵の操作ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出航時には、操舵装置のテストを行うこと。 ・ 故障すると航行に支障を来すような重要部品については、定期的に交換するか、又は予備品を常備しておくこと。